

男女共同参画の視点からの 表現ガイドライン



何気ないその表現、
ちょっと考えてみませんか？



令和2年2月

茂原市男女共同参画社会づくり推進委員会

もくじ

1. はじめに

- (1) 本ガイドラインの趣旨 … 1
- (2) 茂原市職員の皆さんへ … 2
- (3) 「男女共同参画の視点」とは … 3

2. 考えてみよう！その表現

- (1) 性別が偏った表現になっていませんか？ … 5
- (2) 役割やイメージを固定的な考えで描いていませんか？ … 7
- (3) 主従、上下、優劣、強弱の関係があるように描いていませんか？ … 9
- (4) 性別によって異なる表現、いずれかに特有な表現をしていませんか？ … 10
- (5) 目を引くためだけの表現になっていませんか？ … 12

3. 見直したい言葉と表現一覧 … 13

4. よくある質問 … 15

茂原市では、平成 16 年に「茂原市男女共同参画計画（第 1 次）」を策定しました。現在は、令和 2 年に策定した第 4 次計画のもと、基本理念「性別にとらわれず、お互いを理解し、協力し合う社会の実現」を目指し、すべての人が、家庭・学校・職場・地域社会などの様々な分野において、心豊かに個性と能力を発揮でき、充実した人生を送ることができるよう、男女共同参画社会づくりを推進しています。

労働形態や家族形態の変化、個々のライフスタイルや価値観の多様化など、市民生活を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえながら、「すべての市民が住んで良かったと思える男女共同参画のまち茂原」の実現を目指します。

1. はじめに

(1) 本ガイドラインの趣旨

「男女共同参画社会」とは、人々が互いに人権を尊重しながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を意味します。平成 11 年 6 月に制定された「男女共同参画基本法」のなかで政府は、「男女共同参画社会」の実現を「21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置づけています。

「男女共同参画基本法」の制定以来、その実現にむけて様々な法律や施策が実行されてきました。しかし、今なお私たちの社会では、性別で生き方や役割を固定してしまう意識（「固定的性別役割分担意識」）が根強く残っています。このガイドラインは、この固定化された意識の解消にむけて、内閣府が発行する「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（平成 15 年 3 月発行）のほか、先進市の事例を参考に作成されました。

このガイドラインの目的は、特定の表現を禁じたり、言い換えを強制したり、皆さんの表現を統制することではありません。どのような表現がなぜ問題なのか、どういった弊害が生じる可能性があるのかを知り、より効果的で豊かな表現を考える手がかりを提供することを目的としています。私たちが普段何気なく使っている表現の中には、性的な差別やハラスメント※につながる表現が含まれているものがあります。それらの表現を「男女共同参画の視点」から振り返り、より望ましい表現を考えることが、「男女共同参画社会」はもとより、「一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会」を形成していくことにつながります。

このガイドラインは、広報媒体に使用される文字、イラスト、写真、動画のほか、私たちが発する言葉や言動、すべての表現を対象とします。

家庭・職場・学校・地域活動など、様々な場面で広くこのガイドラインが活用されることを願っています。

※ハラスメントとは、いじめや嫌がらせを含め、本人が意図する・しないにかかわらず、相手が不快に思い、自身の尊厳を傷つけられたと感じるような発言・行動を指します。

1. はじめに

(2) 茂原市職員の皆さんへ

私たちは日々、行政の業務を通じて、様々な方法により情報を発信しています。広報紙、チラシ、パンフレット、ポスターなどの紙媒体や、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体、また、窓口や電話などで市民と話したり、会議で発言したり、事務文書を作成したりすることも情報発信といえます。

情報発信という行為は、発信者の持つ情報だけでなく、価値観をも伝えるものです。私たちが無意識のうちに使っている言葉や表現は、その一つひとつは些細なものに思えても、繰り返し市民に届けられることで、累積的に市民の思想や意識の形成に影響を与えることになります。私たちが意図する・しないにかかわらず、私たちの持っている価値観が市の考え方として市民に伝わり、市民のものの考え方に様々な影響を与えるということを自覚する必要があります。

情報発信において重要なことは、伝えるべきすべての人々に、正確で効果的に、誤解なく情報を伝えることです。しかし、その表現の仕方が反感を招くようでは、施策への理解や協力は得られません。あらゆる性別や年齢の人、障がいのある人、外国にルーツのある人など、多様な受け手を意識し、誰がみても違和感や疎外感を抱くことなく共感できる表現を心がけることが大切です。

市職員一人ひとりが「男女共同参画」についての感性を磨き、従来の固定的な男女表現を無意識のうちに追認することなく、自由な発想で魅力的な情報発信ができるよう、一人ひとりの価値観を改めて見つめ直すきっかけとして、このガイドラインのご活用をお願いします。



1. はじめに

(3) 「男女共同参画の視点」とは

私たちの「性別」には、身体的特性に基づく「生物学的な区別としての性別（セックス）」のほか、社会通念や慣習を通じて作り上げられた「社会・文化的役割としての性別（ジェンダー）」があります。「ジェンダー」という言葉それ自体には良し悪しの価値を含みませんが、「男らしさ」や「女性らしさ」といった、ジェンダーについての固定的な役割やありようのイメージを、それが「一般的だから」と必要以上に強要することは、個人の個性や能力の発揮を妨げることに繋がります。ジェンダーに基づく「何をするべき」「どうあるべき」という従来の思い込みをなくし、一人ひとりの個性や能力を尊重し、人権や人格に配慮した「男女共同参画の視点」を持つことが求められます。

生物学的性別 <Biological Sex>

染色体や身体的特徴などの性
(からだの性)

性別表現 <Gender Expression>

言葉づかいや立振る舞い、服装などの表現
(「らしさ」の性)

性の 4 要素

性的指向 <Sexual Orientation>

恋愛や性的な関心について
(「好き」についての性)

性自認 <Gender Identity>

自身の性をどう認識するか
(こころの性)

エルジーピーティー ソギ(ソジ)

LGBTとSOGI ~性はグラデーション~

私たちの性は、身体的特徴、性的指向、自身の性についての認識、自身の性についての表現の4つの要素の組み合わせにより成り立っています。4要素の組み合わせは多様で、「男性」、「女性」の2つに明確に分けられるものではなく、「性はグラデーション」といわれます。また、自身の性を決めるのは本人であり、他人から決めつけられるものではありません。

一人ひとり異なる多様な性が存在している現実を反映し、近年は「LGBT（性的少数者）」という言葉も用いられます。LGBTとは、女性同性愛者（レスビアン）、男性同性愛者（ゲイ）、両性愛者（バイセクシュアル）、身体的性別と違う性で生きる人（トランスジェンダー）の頭文字をとった言葉ですが、一般的にはこれら4つの種別に限定せず、性的指向及び性自認を定めない人（定めることを望まない人、わからない人）やその同一性が明確でない人なども含む、多様な性的指向及び性自認を持つ人々の総称として用いられます。

LGBTより広義に、すべての人々の多様な性のあり方を指す場合は、「SOGI」という言葉が用いられます。これは性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとったもので、国際的に用いられる言葉です。日本語では「性自認及び性的指向」などと訳されます。

1. はじめに

性別についての従来の思い込みをなくし
一人ひとりの個性や能力を尊重する
「男女共同参画の視点」を養いましょう



性自認や性的指向に関する差別的言動は人権侵害です

いわゆる「ホモネタ」「レスネタ」などの発言は差別的言動です。差別的言動は公序良俗に反する行為です。性自認や性的指向を話題に面白おかしく話をする事で、周囲の知らないところで傷ついている人がいることを想定する必要があります。「レス」「オナベ」や「ホモ」「オカマ」はスティグマ（汚名の烙印）を持った言葉として使われてきたため、「レスビアン」や「ゲイ」と言い換えることが望ましいとされます。

2. 考えてみよう！ その表現

(1) 性別が偏った表現になっていませんか？

◎ すべての性別が想定された表現になっていますか？

職種や立場などを男性・女性を意味する言葉で総称する表現は、一方の性別が主・基準で、もう一方が例外的という印象を与えることもあります。特別な理由なく男女を特定した表現をすることは、不平等な扱いと受け取られることがあります。すべての性別の人が違和感なく受け取ることのできる表現を心がけましょう。

よくある表現	望ましい表現
「ビジネスマン」「サラリーマン」 「OL」「キャリアウーマン」	「会社員」
「カメラマン」	「写真家」「フォトグラファー」 「撮影スタッフ」
「オンブズマン」	「オンブズパーソン」
「チェアマン」	「チェアパーソン」
「キーマン」	「キーパーソン」
「保母」	「保育士」
「看護婦」	「看護師」
「助産婦」	「助産師」
「スチュワーデス」	「客室乗務員」 「キャビンアテンダント（CA）」

性別の偏りをなくす名称を用いて、どのような職種でも性別の区別なく働いている姿を表現するようにしましょう。

参考：英語でも置き換え

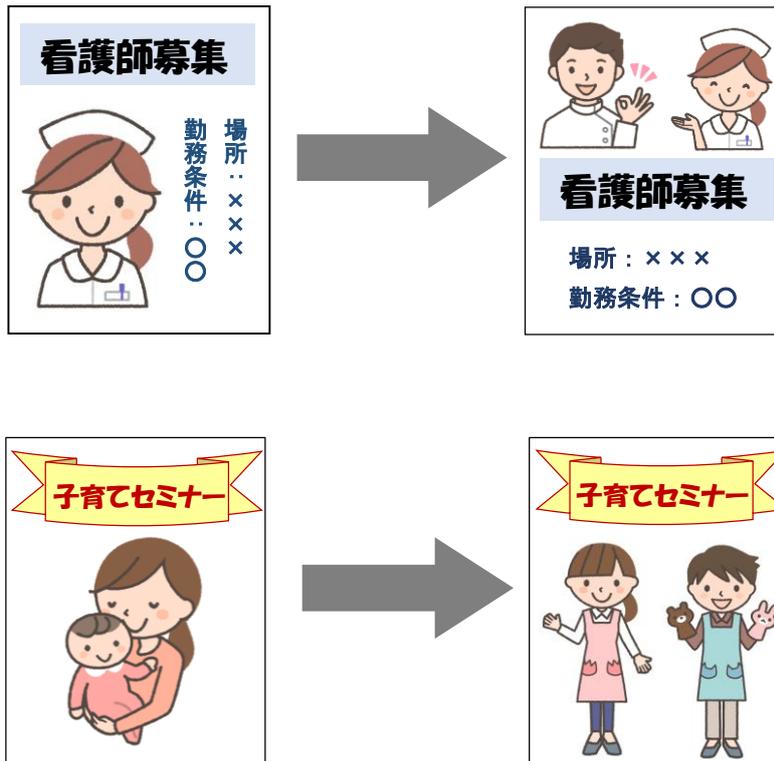
英語圏の国でも、多くが「人（ヒト）」という意味で使われていた「man（男性）」について、性別を限定しない別の表現に置き換えられています。

これまでの表現	意味	置き換えられた表現
mankind	人間	people, human beings, humanity など
manpower	労働力	personnel, human resources など

2. 考えてみよう！ その表現

◎ 様々な性別がバランスよく登場していますか？

性別を問わない内容にもかかわらず、固定的なイメージでどちらかの性別に偏った表現になっていませんか。性別を偏らせず、誰もが自分に当てはめてイメージできるような表現にすることにより、興味を持つ人が増えるかもしれません。写真やイラストには様々な性別がバランスよく登場するように心がけましょう。



「父親向け子育てセミナー」、「女性のチャレンジ支援」など、もともと男女に偏りがあり、それを解消する目的で対象の性別を特定した事業を行うものがあります。それらは性別による偏りを解消し、男女共同参画へつなげる取組みであるため、差別的な取扱いには当たりません。



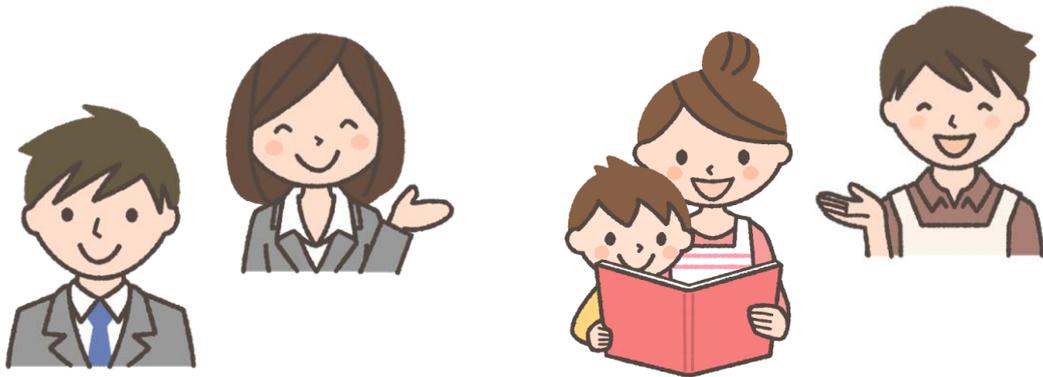
2. 考えてみよう！ その表現

(2) 役割やイメージを固定的に描いていませんか？

◎ 役割を性別で決めつけた表現になっていませんか？

「男は仕事、女は家庭」など、性別によって期待される役割を決めつけていませんか？性別や役割に偏りがある表現は、現実の多様性への配慮に欠け、固定的な役割分担意識を助長することにつながります。今日、共働きの世帯数は専業主婦の世帯数の2倍に及びます^{*}。多くの人々が、性別にかかわらず様々な職業につき、家事・育児を協力し合い、責任と喜びを分かち合う姿を表現しましょう。

※『早わかり グラフでみる長期労働統計（平成30年）』独立行政法人労働政策研究・研修機構 より



自治会やPTA、ボランティアやサークルなどの地域活動においても、「会長は男性に、会計は女性に」と、性別によって役職等を決めてしまうことはありませんか？単に性別によって役割を分けるのではなく、お互いに立場を尊重しあって気持ちよく活動できるようにするためにはどうすればいいか考えてみましょう。

2. 考えてみよう！ その表現

◎ 多様なイメージの人々が描かれていますか？

男性だから、女性だから、などという思い込みで、外見や性格、能力、嗜好などを固定的なイメージで表現していませんか？性格、好きなもの、興味のあること、得意なことは、性別に関わらず人それぞれです。一人ひとりの個性を尊重し、自由な発想で表現しましょう。

よくある表現	望ましい表現
男性・男の子は青や緑など寒色の服装・持ち物 女性・女の子は赤やピンクなど暖色の服装・持ち物	性別を特定する unnecessary な表現はせず 差異なく表現する
男性・男の子はスポーツやゲームをする 女の子は人形遊びやおままごとをする	
男性・男の子は理系・工業系 女性・女の子は文系・家庭系	
男性はたくましく積極的で論理的な存在 女性は優しく控えめで感情的な存在	



2. 考えてみよう！ その表現

(3) 主従、上下、優劣、強弱の関係があるように描いていませんか？

◎ 個人の能力や適性を性別で決めつけていませんか？

性別による能力や適性の優劣はありません。指導力や管理能力、気配りやコミュニケーション能力は個人差があります。いつも男性を中心的・指導的・守る側として、女性を周辺の・従属的・守られる側として描かず、だれもが対等で地位や立場も様々であることを示す表現を心がけましょう。

よくある表現	望ましい表現
名簿や出席者紹介などで理由なく男性を先、女性を後にする	五十音順、生年月日順など客観的な基準に従う
「合格者〇〇人（うち女性〇〇人）」というように、女性のみを例外的に表記する	「合格者〇〇人（男性〇〇人、女性〇〇人）」と内訳を表記する
男性を大柄に、中心的に描き 女性を小柄に、周囲に寄り添う構図で描く	男性も女性も平等な構図で並列的に描く、体格も個人差を表現
上司や会議の長役などを男性として描く 受付や秘書、庶務などを女性として描く	性別にかかわらずさまざまな立場・役割で活躍する様子表現
男性を強者・加害者・守護者として描く 女性を弱者・被害者・被守護者として描く	詐欺、ハラスメントなど、被害に遭うのに性別は関係ない誰もが当事者となりうる表現をする

誰もが守る側・守られる側になり得ます。



考えてみよう：家族のありかたは様々です

自分や相手の配偶者のことを何と呼んでいますか？「旦那」は「生活の面倒をみる人（パトロン）」や「目上の人」の意味、「主人」や「亭主」は「一家の主」や「自分が仕える人」の意味を持ち、上下・主従関係を表します。また、「奥さん」や「家内」は「家の中にいる人」を意味し、「女房」はもともと「使用人」を表す言葉で、女性の役割を固定的に表現しています。この他、「嫁」は「他家に嫁いだ女性」、「かみさん」は「一家の主」を意味するので、やはり関係性を決めつけている印象を受けます。結婚のかたちや家族形態、ライフスタイルが多様化する現実を踏まえ、「夫、妻」「配偶者」「つれあい」「パートナー」といった対等な関係を表す表現を心がけましょう。また、「パートナー」は必ずしも異性とは限りません。相手の家族構成等を確認するときはプライバシーに配慮し、必要な範囲を超えた詮索は控えましょう。

2. 考えてみよう！ その表現

(4) 性別によって異なる表現、いずれかに特有な表現をしていませんか？

◎ 「女性」を強調させる必要はありますか？

職業や地位に触れるときに、女性の場合だけ性別を冠するのは、女性を例外的、特殊だという印象を与えてしまいます。また、その人の性別が「女性」であることをわざわざ強調することになります。そこで性別を明示することが本当に必要かどうか改めて考え、合理的な理由がない場合は性別を示す修飾語句をつけることは控えましょう。

よくある表現	望ましい表現
「女性社員」	「社員」
「女社長」	「社長」
「女医」	「医師」
「女流作家」	「作家」
「女子アナ」	「アナウンサー」
「婦人警官」「婦警」	「警察官」

「男医」「男流作家」「男子アナ」という言葉はありません。このように、性別を入れ替えると意味が通じない表現は、性別を強調したり特別視したりすることで差別の意識の助長につながるがあるので注意が必要です。



2. 考えてみよう！ その表現

◎ 性別に特有な表現は必要ですか？

特定の性別に対して使われる表現や、性別のイメージで個人の特性を「こうあるべき」と決めつけるような表現に注意は控えましょう。誰に対して使用しても違和感のない言葉を工夫し、多様な個性を尊重しましょう。

よくある表現		望ましい表現
対して 女性に	「女なのに」「女だてらに」 「男勝り」「男顔負けの」 「女性ならではの感性」「女らしい気配り」	使わない
対して 男性に	「男なのに」 「女々しい」 「男らしい決断」	

同じ行動でも、男性なら「積極的」だけど女性なら「でしゃばり」、同じ態度でも、女性なら「しおらしい」けど男性なら「意気地なし」などと違う表現を使っていませんか？
無意識に持っている「男性像」、「女性像」を見直してみましょう。

◎ 男女の呼称の区別は必要ですか？

男性を姓で示す一方で、女性を安易に名前で示すことがあります。必要以上に呼称や敬称を区別することは避けましょう。

よくある表現	望ましい表現
男性に対して「(氏) くん」 または「(氏)」(呼び捨て)	男女共通で「(氏) さん」
女性に対して「(名) ちゃん」	

セクハラ防止にむけて

職場におけるセクシュアル・ハラスメントは、加害者及び被害者の性自認や性的指向を問わないことが明確にされています*。「同性同士だから許される」、「職場の雰囲気緩和」と思っても、相手にとって不快・不利益な発言・言動はハラスメントにあたります。相手の性別や自分の意図にかかわらず、何気ない言葉や態度がハラスメントになり得ることに注意しましょう。

*「改正男女雇用機会均等法施行規則等（平成 26 年施行）」及び「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針（平成 29 年施行）」

2. 考えてみよう！ その表現

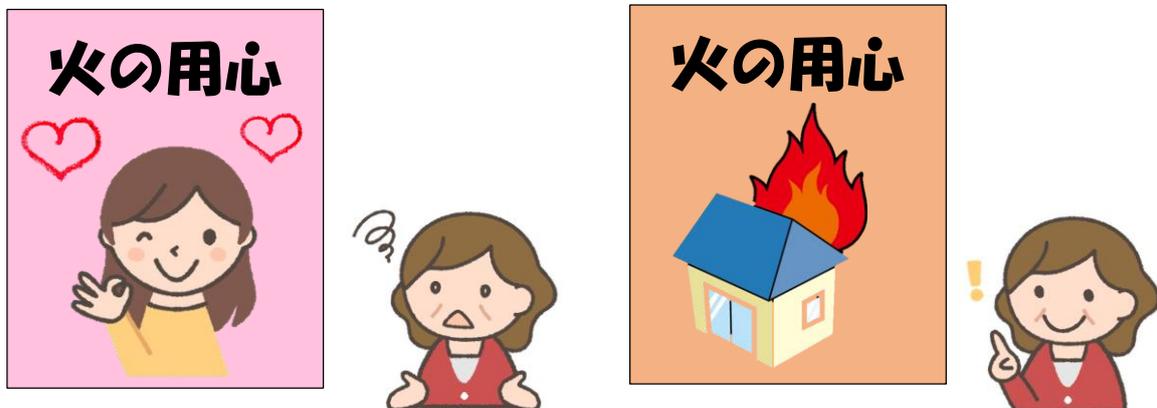
(5) 目を引くためだけの表現になっていませんか？

◎ 女性をむやみに“アイキャッチャー”にしていますか？

“アイキャッチャー”とは、広告に注目させるための視覚的要素のことを言います。パンフレットやポスターを作成するとき、人の目を引くために安易に女性を起用していませんか？内容と無関係な使い方をすると、本来の伝えたい内容が不明確になってしまいます。「誰に何を伝えたいのか」という原点に立ち戻り、そこに女性を起用する必然性があるか、内容との整合性において説明可能な根拠や相当な理由を熟考し、伝えたい内容がより効果的に伝わる表現を考えましょう。

内容と無関係な女性の姿態や身体の一部の強調、「美人〇〇」といった表現など、個性・能力に無関係な、女性の容姿を強調した表現を用いることは、女性を「性的対象物」や「飾り物」として扱っていると批判されても仕方ありません。市民の約半数は女性です。多様な受け手をから共感が得られるような表現を心がけましょう。

男性を起用する場合についても、同じことが言えます。



写真やイラストだけで、一目で意図が伝わる表現になっていますか？

職場の華？

目の保養？

女性は飾り物ではありません。

個人の人格と能力を軽視した扱いは避けましょう。



3. 見直したい言葉と表現一覧

見直したい言葉と表現一覧

私たちが普段何気なく使っている表現の中には、男性中心の社会構造を前提とし、女性を例外的な存在として平等に扱っていないような表現がみられます。表現の成り立ちや意図を知り、その表現が本当に適切なのか、受け手にどう伝わるかを考え、性別の固定的なイメージにしばられない、豊かな表現を考えてみましょう。

望ましい表現に言い換えることで、違和感があったり、ニュアンスを表現し切れなかったりすることもあります。逆に、意図的に性別を強調した表現を使うことにより、問題提起として一石を投じ、啓発に繋がる効果が得られることもあるかもしれません。同じ言葉でも、社会状況や人々の理解度などにより、伝わり方は変化します。表現を考えるときは、本来の目的に沿った伝わり方がするかどうかを改めて考えてみてください。

見直したい表現	望ましい表現	理由
主人・亭主・旦那	夫・配偶者・パートナー	男性を「主」、女性を「従」にとらえ、女性は家の中にいる（べき）と思わせる表現です。
家内・奥さん	妻・配偶者・パートナー	
内助の功	妻の協力・妻の支援	
嫁	息子の妻	かつての家父長制度に基づいた男性中心の表現です。
嫁ぐ	結婚する	
舅	夫の父・妻の父	
姑	夫の母・妻の母	
良妻賢母・才女 人妻・夫人・婦女 才色兼備・職場の華・処女作品	使わない	女性に対する表現のみで男性にはない表現の場合、女性に対する蔑視や偏見が含まれている場合があります。
未亡人	使わない	「夫に先立たれたのに未だなくなる人」という意味を含み、女性を従属的に表現しています。
やもめ・寡婦・後家	使わない	配偶者の死別やその後の再婚などプライバシーにかかわる表現は使用するべきではありません。
父兄	保護者	保護者は男性とは限りません。

3. 見直したい言葉と表現一覧

見直したい表現	望ましい表現	理由
ビジネスマン・サラリーマン OL・キャリアウーマン	会社員	性別を限定しない表現を心がけましょう。
スチュワーデス	キャビンアテンダント (客室乗務員)	
カメラマン	フォトグラファー(写真家) ・撮影スタッフ	
キーマン	キーパーソン	
女性社員	社員	職業や地位の前に女性の場合だけ性別を冠するのは、女性を例外的、特殊だという印象を与え、また、その人の性別を必要以上に強調することにつながります。
女社長	社長	
女医	医師	
女性弁護士	弁護士	
女流作家	作家	
女子アナ	アナウンサー	
婦人警官(婦警)	警察官	
看護婦 保健婦 助産婦 保母・保父	看護師 保健師 助産師 保育士	性別を限定する名称であったため、法律が改正され、性別を限定しない表現に変更されました。
男勝り・男顔負け ・女だてらに	使わない	女性が男性より劣っていることを前提とした表現であり、差別や偏見を生む表現です。
男らしい／女らしい 雄々しい／女々しい 男なのに／女なのに 「女は愛嬌、男は度胸」 「男は仕事、女は家庭」	使わない	男性や女性は「こうあるべき」という固定化したイメージに基づく表現です。
レス・ホモ・オカマ・オナベ ・オネエ・ノーマル・アブノーマル ・あっち系・そっち系	使わない ・LGBT	性自認や性的指向は個人の特性であり、人権侵害にあたる差別言葉は使用するべきではありません。

5. よくある質問

よくある質問

Q1 わざわざ言い換える必要がありますか？些細な問題だと思うのですが？

A 言葉や表現の繰り返しは、積み重なって人々のものの考え方に影響し、社会の固定概念を形成することにつながります。特に市職員は、日々の業務のなかで「男女共同参画の視点」から望ましい表現かどうか確認する責任があります。

Q2 表現の統制をすることは日本国憲法第21条の「表現の自由」に反するのではないですか？

A この表現ガイドラインは、皆さんの表現について強制するものではありません。その表現がなぜ問題なのか、その結果どういった弊害が生じる可能性があるのか、どうすればより自由で豊かな表現になるのかを考える手がかりとして活用してもらうために作成しました。

Q3 必ず女性と男性を表現しなくてはなりませんか？

A 多様な受け手を意識し、違和感や疎外感を抱かない表現を心がけることは必要ですが、誰にどんな情報を届けたいのか、対象や目的に合わせ、臨機応変に対応してください。

Q4 統計において、全体〇〇人、うち女性〇〇人という表記は問題なのですか？

A 「全体〇〇人（女性〇〇人、男性〇〇人）」などと並列的に示し、必要以上に女性を強調しないことが望ましいと考えます。

Q5 職場で唯一の女性を「紅一点」と言ってもいいですか？

A 女性の場合のみに使用されている表現は控えます。男性の場合「黒一点」などとは言いません。男性と女性を入れ替えてみて「変だな」と感じる場合は注意が必要です。

Q6 最近は何んでもすぐセクハラと言われてしまい、以前のように気軽に会話がしづらくなっています。容姿を褒めたり、プライベートについて少し話題にするくらい、コミュニケーションのうちではないのですか？

A 親しさを表すつもりの方であっても、相手を傷つけたり不快にさせる場合があることを理解しましょう。容姿やプライベートについての何気ない一言でも、この程度なら相手も許容するだろうと勝手な憶測をせず、相手に敬意を払い、周囲に配慮した言動を心がけましょう。

5. よくある質問

Q7 慣用的な表現の言い換えによって、昔から培ってきた文化や伝統を壊してしまったり、性の中性化を招いたりしないでしょうか？

A 「男性」、「女性」と型にはまった枠組みで二分化して表現しきれないほど、私たちの性は多様です。性別で役割を固定化したり、差別や不平等につながる文化や習慣は変えていくことも必要です。

Q8 女性の社会進出が進み、すでに女性のほうが立場的にも強いように思われます。家庭の中でも女性の方が強く、「尻に敷かれている」男性はめずらしくありません。これ以上男女共同参画を進めることは逆差別になりませんか？

A 以前と比べると女性が社会進出するための環境は整ってきていますが、国会・地方議会の女性議員比率、管理職に占める女性の割合、女性の労働力率のM字カーブ^{※1}、男女の所得格差、1日に占める家事時間の男女差、性犯罪・暴力被害の男女差など、いまだに社会は男女格差にあふれており、男女が対等な立場であるとは言い難い実情です。意識調査結果からも、男性の方が優遇されているという認識がいまだに根強いことがわかります。^{※2} また、「（女性の）尻に敷かれる」という表現がいまだによく聞かれること自体、「本来は男性の方が強くあるべき」という固定的意識が解消されていない現実を反映しています。

※1 M字カーブとは、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口）を年齢階級別にグラフ化したとき、結婚・出産にあたる年代で一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇することを表す。

※2 「男女の地位が平等になっていると思いますか」の問いについて、「男性の方が優遇されている」の回答は61.3%、「平等」の回答は21.4%、「女性の方が優遇されている」の回答は3.2%。（茂原市『男女共同参画社会づくりに向けての意識調査』令和元年実施）

このガイドラインは、以下の内容を参考に作成しました。

- 内閣府男女共同参画局『男女共同参画の視点からの公的広報の手引き』
- 尼崎市『一緒に考えよう 男女表現ガイドライン』（平成 27 年）
- 宇都宮市『男女共同参画の視点からの表現ガイドライン』（平成 15 年）
- 可児市『気づいて、変えて、その表現～男女共同参画の視点から考える～』（平成 29 年）
- 清須市『男女共同参画の視点からの表現のガイドライン～一緒に考えよう！その表現！～』（平成 28 年）
- 久御山市『男女共同参画社会実現のための業現の手引き』（平成 18 年）
- 熊谷市『男女共同参画の視点からの表現ガイドライン～考えてみよう！その表現！！～』（平成 27 年）
- 古賀市『男女共同参画の視点から 広報物における表現のガイドライン』（平成 26 年）
- 国分寺市『男女共同参画の視点による表現のガイドライン～市の刊行物等作成に当たって～』（平成 30 年）
- 埼玉県『男女共同参画の視点から考える表現ガイド～よりよい広報を目指して～』（平成 30 年）
- 島根県『男女共同参画の視点による公的広報のための手引き』（平成 16 年）
- 仙台市『当たり前の変に気づく 行政広報物における表現のガイドライン』（平成 18 年）
- 千葉市『LGBT を知り、サポートするためのガイドライン』（平成 30 年）
- 習志野市『性的指向及び性自認・性別違和に関する対応指針』（平成 31 年）
- 函館市『男女共同参画の視点から 函館市職員のための情報の発信における表現ガイドライン～何気ないその表現 ちょっと考えてみませんか～』（平成 16 年）
- 福島県『県政広報物表現ガイドライン～気づいて、築く男女共同参画社会～』

このガイドライン中のイラストは、以下の管理者に許可を得て使用しています。

- 「可愛い無料イラスト・人物素材 | フリーラ」 <<http://freeillustration.net/>>
- 尼崎市『一緒に考えよう 男女表現ガイドライン』（平成 27 年）



男女共同参画の視点からの表現ガイドライン

～何気ないその表現、ちょっと考えてみませんか？～

編集 茂原市男女共同参画社会づくり推進委員会

発行 茂原市企画財政部企画政策課

〒297-8511 茂原市道表1番地 TEL 0475-20-1516

令和2年2月発行